

地球温暖化対策計画の見直し等について (課題解決のための論点別検討等)

1 審議の趣旨

京都市地球温暖化対策計画の見直しに当たり、課題解決のための対応策の検討に向けて、論点別の現状と課題の確認を行う。

2 課題解決のための論点

- 温室効果ガス排出量削減目標 …… < 3章 計画の基本的事項 >
 - 削減効果指標による施策の進捗管理 …… < 4章 計画の特徴 >
 - 再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーの普及促進
 - 省エネルギー推進対策の強化
 - グリーンイノベーションの創出・振興のための取組強化
 - 環境教育の充実
- } < 5章 計画で掲げる施策・ロードマップ >

3 対応策の検討に向けた論点別課題確認

- ・ 下線は前回の審議を踏まえ追加したもの
- ・ 波線は事務局において調査結果等を踏まえ追加したもの
- ・ 別紙は事務局において新たに作成したもの

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

<前回確認した課題>

- ア 原発依存度の低下による電気の排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス総排出量も増加するため、削減目標の達成が困難となる可能性がある。
- イ 施策や取組努力による温室効果ガスの排出削減効果に比べ、電気の排出係数の悪化の影響が大きいため、取組効果が表れにくくなり、進捗を評価しづらくなる。

<上記課題に係る現状分析等>

別紙 1 長野県環境エネルギー戦略 ～第三次長野県地球温暖化防止県民計画～ (抄)

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 環境省の地方自治体向け地球温暖化対策計画策定マニュアルでは、電気の排出係数を固定して算出した温室効果ガス排出量や、電気、ガス等のエネルギー使用量、再生可能エネルギー導入量などの目標を新たに設定する進捗管理方法が提案されている。
- 京都市地球温暖化対策計画の削減目標について、地球温暖化対策条例の削減目標との関係に留意しつつ、京都府との協調のもと、他の自治体の動向を参考に、電気の排出係数を固定した削減目標の追加

(2) 削減効果指標による施策の進捗管理

<前回確認した課題>

- ア 削減効果指標を通じた削減量の積み上げが、実際の排出量の増減を反映しているのか、検証が必要である。
- イ 現況値の把握が困難な指標も含め、よりの確な指標となるよう見直しが必要である。
- ウ 市民の積極的な環境活動につながるよう、多面的(二酸化炭素削減量だけでなくエネルギー消費量等による表し方も含めて)でわかりやすい新指標の設定が必要である。

<上記課題に係る現状分析等>

別紙 2 滋賀県 製品等を通じた貢献量評価手法（取組概要）

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 排出量の増減の実態を的確に反映していない削減効果指標について見直し、数値の把握が困難な指標についてアンケートや独自の調査などの検討
- 市民の積極的な環境活動につながるよう、多面的(二酸化炭素削減量だけでなくエネルギー消費量等による表し方も含めて)でわかりやすい新指標の設定

別紙 3 二酸化炭素排出量の削減実態を的確に反映するための削減効果指標の設定イメージ

(3) 再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーの普及促進

<前回確認した課題>

- ア 低炭素化の推進だけでなく、原子力依存度低減や災害等のリスク耐性向上のため、より一層の再生可能エネルギーの普及促進が必要である。
- イ 再生可能エネルギー導入目標について、国の固定価格買取制度（FIT）導入等の情勢の変化等から、見直しを行う必要がある。とりわけ、住宅用太陽光発電設備設置戸数の目標は、平成 24 年度末時点の助成実績を踏まえて上方修正が必要である。
- ウ 再生可能エネルギー導入実績は、廃棄物発電量減少の影響から、目標設定時と同等量に留まる。
- エ 自然エネルギーの賦存量調査の結果、風力や小水力等の利用可能量が少ない中、唯一期待できる太陽エネルギーについては、住宅の特性や日照条件から、他の政令指定都市と比較して厳しい条件にあると考えられる。
- オ エネルギー効率の高い自立分散型エネルギーの普及が必要である。
- カ 市民協働発電制度のような市民ぐるみの環境投資の普及拡大が必要である。

<上記課題に係る現状分析等>

別紙4 太陽エネルギー利用設備導入に係る平成24年度実績

別紙5 資源エネルギー庁 総合資源エネルギー調査会総合部会第1回会合配布資料(再エネ・分散エネ)

別紙6 政令指定都市のエネルギー関連事業平成24年度実績(本市が実施していない取組中心)

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 原子力依存度低減や災害等のリスク耐性向上のためにも有用な、家庭用燃料電池などの創エネルギー機器の導入促進
- 再生可能エネルギーの導入については、太陽エネルギー利用を中心に、市民協働発電制度などのように市民ぐるみでの、京都の自然の恵みを最大限生かした積極的推進
- 太陽光発電設備導入促進は、国や府内の実績ほどではないものの大きく前進している。更なる促進に向け、太陽光発電設備助成制度の継続も含め、導入相談や情報提供などの支援充実

(4) 省エネルギー推進対策の強化

<前回確認した課題>

ア これまで、民生部門におけるの考察は、二酸化炭素の排出傾向を把握するに留まっており、どういった業種、規模又はエネルギー用途等で削減余地が大きいのか明確にする必要がある。

イ 削減目標達成のためには、省エネ対策の強化が必要である。とりわけ、民生・家庭、業務部門の排出量を抑制するためには、エネルギー消費原単位を減少させる効果的な省エネ対策が求められる。

ウ 家電・照明機器は、省エネ技術向上など状況変化が速いため、HEMSの普及や省エネアドバイス(高効率家電製品の省エネ機能利用方法も含め)などのこまやかな対応が必要である。

エ 世帯数当たりのエネルギー消費量が減少しているものの、一人当たりのエネルギー消費量が増加している状況に対応するためには、これまでとは異なる視点が必要である。

オ 住宅・建築物等への国等の先進的取組を踏まえた対策が必要である。

カ 中小事業者が自らのエネルギー使用量を評価し、省エネの取組につなげることが可能となるよう、特定事業者の省エネノウハウを生かした仕組み等の構築が必要である。

キ 電力需給のピークカットや節電にも有用な対策が必要である。

<上記課題に係る現状分析等>

- 別紙6 政令指定都市のエネルギー関連事業平成24年度実績(本市が実施していない取組中心)
- 別紙7 民生・家庭部門におけるエネルギー消費状況について(追加)
- 別紙8 中小事業者省エネ(節電)総合サポート事業 実績
- 別紙9 資源エネルギー庁 総合資源エネルギー調査会総合部会第1回会合配布資料(省エネ・節電)
- 別紙10 中小規模事業所の省エネ対策に係る東京都の事例
- 別紙11 京都市環境配慮建築物顕彰制度 第1回「京^{みやこ}環境配慮建築物」

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 民生・家庭部門に対して、エネルギー消費量が比較的多い、照明・家電その他及び給湯に焦点を当てた省エネ促進対策
- 既築住宅省エネ改修対策の強化
- 1人当たりのエネルギー消費量増加への対応として、少人数世帯(大学生や高齢者等の1人世帯など)向けの省エネ・節電促進対策
- 民生・業務部門は、エネルギー消費量について、消費割合が市内で最も大きい事務所における空調・照明、本市の特徴的な業種であるホテル、大学における空調・照明に焦点を当てた省エネ促進対策
- 財政的支援分野以外の省エネ促進対策として、特定事業者制度や特定建築物制度で蓄積した省エネノウハウを活用した対策
- 電力需給のピークカットや節電にも有用な、HEMSや蓄電池などの普及促進

(5) グリーンイノベーションの創出・振興のための取組強化

<現状・課題>

ア 本市においては、「京都市新価値創造ビジョン」(平成23年3月策定)において、「イノベーションによる高付加価値のものづくりとマーケティング」を重点戦略の一つに位置付け、成長分野である環境・エネルギー(グリーン)関連産業の育成を産学公連携により進めてきた。特に、「京都環境ナノクラスター」をはじめとする産学公連携プロジェクトの推進により、省エネ・省資源に資する環境ナノ部材の研究開発・事業化の取組を推進し、大きな成果を生み出してきたが、今後これらの成果を継承・発展させる更なる取組が必要となる。

イ 京都ならではの「スマートコミュニティ」の構築を目指すため、「スマートシティ京都研究会」(平成22年12月設立)では、これまで岡崎地域、職住共存地域、らくなん進都の各地域分科会において検討を重ね、同研究会の成果として、平成25年度に岡崎地域等で実証事業の取組を進めている。今後、実証事業を通じたグリーンイノベーション創出を強化していく必要がある。

ウ オール京都体制でグリーン分野の産業創出・育成を図るため平成24年度に設立された（一社）京都産業エコ・エネルギー推進機構において、グリーンイノベーション市場への参入，事業化に向け京都企業を支援する事業等に，京都市，京都府が一体となり取り組んでいる。

エ 環境・エネルギー分野について産業振興の観点から取組を強化すべく，今年度，産業観光局内にグリーンイノベーション創出支援の新たな体制を構築した。

オ グリーンイノベーションの振興に向けては，当該分野における京都の産学公が有する資源，強みを明らかにしたうえで，今後の施策の方向性を定める必要がある。

<上記課題に係る現状分析等>

別紙 12 低炭素社会づくりへの貢献（製品等を通じた貢献）についての事例
固体水素源型燃料電池の実用化に向けた実証実験

別紙 13 岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業

<上記課題の解決のために想定される対応策>

○ 「京都環境ナノクラスター」の成果を継承，発展させるための地域イノベーション戦略支援プログラム「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」（現在国に提案申請中）をはじめとした国の事業の活用による研究開発の推進

○ 岡崎地域におけるスマートシティ実証事業を通じた企業の技術・製品等の実証の推進，新規市場の開拓・創出支援，ショーケース化・見える化の推進

○ オスカー認定^{*1}，ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定^{*2}等を活用したグリーン分野における中小企業支援

※1 優れた事業計画（パワーアッププラン）により積極的に経営革新に取り組む中小企業を「オスカー認定」し，計画の実現に向けた継続的な支援を実施することで，京都経済の中核を担う中小企業を育成する中小企業支援制度。

※2 次代の京都経済をリードするベンチャー企業を発掘，育成するため，起業を検討している方の事業プランの事業性，技術・アイデアなどを「京都市ベンチャー企業目利き委員会」が評価。Aランクの認定を受けた方を対象に，専任コーディネーターによるきめ細かな事業展開サポートのほか，様々な支援施策を実施している。

○ （一社）京都産業エコ・エネルギー推進機構との連携による「グリーン産業創出調査事業」を通じたグリーン分野における京都の資源・強みの把握，ターゲットの絞り込み，今後のグリーン産業振興の方向性の明確化

(6) 環境教育の充実

<前回確認した課題>

ア 子どもへの環境教育については，環境問題が今後ますます重要性を増す中で，大人の解を押しつけるのではなく，子どもが自ら解を求めて考えていけるような育成が必要である。

イ 子どもを対象とした環境教育は様々な取組がある中、大人への環境教育、啓発につながる取組の検討が必要である。

ウ 市民協働発電により太陽光発電を導入した公共施設での教育など、再生可能エネルギー導入を契機として環境教育が必要である。

<上記課題に係る現状分析等>

ア 家庭部門向けの本市の取組について

別紙 14 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業（平成23～24年度）

別紙 15 再生可能エネルギー導入等を契機とした環境教育

別紙 16 WEB版 環境家計簿（Q どちらが節電できているでしょう？）

別紙 17 DO YOU KYOTO? クレジット制度

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 環境教育は、子ども向けの教育の場としてだけではなく、市民に対する本市の取組の啓発、さらには取組への参加につなげる場とも捉えた対策
- 子ども向け環境教育については、現に生じている地球温暖化やごみ問題等だけではなく、広く子ども自らが将来の地球環境についても考えることを促す対策
- 再生可能エネルギー導入を契機とした環境教育の充実

4 スケジュール（案）

年 月	審 議 の 予 定
平成 24 年 11 月	京都市の地球温暖化対策の在り方について （課題の抽出）
平成 25 年 3 月	京都市の地球温暖化対策の見直し等について （検討すべき論点の整理）
平成 25 年 5 月	京都市の地球温暖化対策の見直し等について （論点別の検討（1））
平成 25 年 6 月	京都市の地球温暖化対策の見直し等について （論点別の検討（2））
○平成 25 年 6 月 30 日 地球温暖化対策推進委員会委員任期満了 ○平成 25 年 7 月中旬以降 京都市環境審議会において、同会会長による部会長指名等の手続きを行い、次期地球温暖化対策推進委員会発足	
平成 25 年 秋	京都市の地球温暖化対策の見直し等について （論点別の対応策案の検討（1））
平成 25 年 秋～冬	地球温暖化対策推進委員会を 2 回程度開催
以降、国の地球温暖化対策の見直し等の動向を十分踏まえ、パブリックコメントを実施し、改定を行う。	